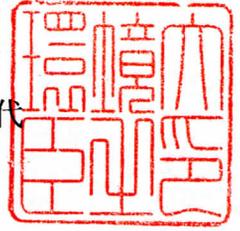


環境対発第 1512141 号
平成 27 年 12 月 14 日

千葉市長 熊谷 俊人 殿

環境大臣 丸川 珠代



指定廃棄物長期管理施設の詳細調査候補地選定にかかる再協議について（回答）

平成 27 年 6 月 8 日に千葉市議会において、「千葉市内での指定廃棄物処分場建設候補地選定について再協議を求める決議」が可決され、また平成 27 年 6 月 10 日には、貴職から指定廃棄物を排出自治体内で保管するための再協議を求めることに関する申し入れをいただきました。これを受け、環境省より千葉県に依頼し、千葉県から指定廃棄物を一時保管している 9 自治体に対して御意見を聴いていただきましたが、大半の自治体から、長期管理施設を整備し、県内 1 カ所に集約してほしい旨の御回答を、別紙 1 のとおりいただきました。

環境省としては、市町村長会議等での議論の積み重ねを踏まえて決定した選定手法に則り、県内 18 カ所に分散して一時保管されている指定廃棄物を 1 カ所に集約することにより、施設の監視、補修、緊急時の対応をより確実に行うことができ、安全性を更に高めることから、この方針を堅持したいと考えています。

ただし、千葉市議会が再協議の理由として挙げられている事項や、市民の方々が御懸念されている事項については、真摯に受け止め対応したいと考えており、別紙 2 のとおり環境省の考え方を示いたします。

今後とも、市民の皆様の御不安、御懸念をよくお聴きし、貴職の御要請に応じて、詳細調査候補地の選定経緯や施設の必要性、安全性について丁寧に御説明を続ける所存です。説明する内容の充実のためにも詳細調査の実施が必要であり、貴職の御理解をいただけますよう、よろしく願い申し上げます。

別紙 1 意見聴取結果

別紙 2 指定廃棄物長期管理施設に関する懸念事項等についての環境省の考え方

